



しいば川

第6号
令和3年5月14日
嬉野市立轟小学校
文責 校長 宮崎 耕一



学校教育目標

轟小学校ホームページ

夢を持ち、ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ轟っ子の育成
～高い志を持つ、持続可能な社会の創り手とするために～

し っかり学ぶ

い たわる心をもつ

バ ランスの良い体をつくる

- ・自ら学び〔取り組み〕考える子
- ・真剣に学ぶ〔取り組む〕子
- ・自分の思いを表現する子

- ・自他を尊重し、思いやりのある子
- ・感動し、感謝する子
- ・ルールやマナーを守る子

- ・進んで運動する子
- ・チャレンジできる逞しい子
- ・心も体も健康な子

轟小学校運動会を9月以降に延期します。

保護者の皆さまにはマチコミメールで既にお知らせしていますが、5月23日(日)に計画していた今年度の運動会は、たいへん申し訳ありませんが昨年度と同様に延期をし、9月以降に実施することといたします。

延期することとした最大の理由は、新型コロナウイルス感染症が急拡大している〔中止を決定した10日(月)の時点で佐賀県の感染レベルがステージ3であることに加え、前々日の感染確認が75人と過去最多を更新しその後も40人台で推移しており、嬉野市内からも4日連続して感染者が確認されていた〕ことでしたが、その他にも、

- 仮に大幅な短縮をして開催した場合、子どもたちの自主性や主体性、責任感や連帯感などを育てるという運動会の目的を達成できない
- 23日(日)までの天気がほとんど雨であり、室内で練習することに伴う感染リスクや熱中症リスクが高くなるおそれがある
- 9月以降であれば、ワクチン接種も含め、変異株への対策が進んでいることが予想される

ことなどもありました。

具体的な期日については、9月以降に計画している行事との調整が必要ですので、現時点では決定することができていませんが、5月中には期日を決定し皆さまにお知らせいたします。

3年生お茶摘み体験・おいしいお茶の入れ方教室

4月26日(月)、3年生が総合的な学習の時間に『嬉野学』の取組として、嬉野の特産品であるお茶摘みとおいしいお茶の入れ方体験学習を行いました。

お茶摘み体験は、俵坂の白川久美子様のお茶畑をお借りして行いました。澄み渡る青空のもと、地域のたくさんの皆さまに手伝ってもらい、子どもたちは新緑に光り輝くお茶の若葉を、かごいっぱいになるまで一心に摘んでいました。

また、おいしいお茶の入れ方教室は宮崎館長様をはじめとするうれしの茶交流館チャオシルの皆さまの御協力をいただき行いました。よほどおいしかったので、子どもたちは何杯もお代わりをして飲んでいました。

白川様、宮崎様はじめ御協力いただいた皆さま、ほんとうにありがとうございました。



水の事故を防止するために

前号の「**しいば川**」でお知らせしていましたが水の事故防止については、先週金曜日、5月7日(金)の全校朝会で、生徒指導担当の山口から以下のことを指導し、その後、各学級でも担任から学年に応じた指導を改めて行いました。

昨年度も同じことを指導しており、また、機会を見つけて繰り返し指導をしますが、御家庭でのお子様への御指導についてもよろしく願います。

◎ 子どもたちへの指導内容

- ・ 出かけるときは、家の人に「どこへ」、「だれと」、「何をしに」、「帰る時刻」を必ず伝えてから出かける
- ・ 土日や祝日などの休みの日、昼食は必ず自宅に戻って食べる
- ・ 子どもたちだけでの水遊びや魚釣りは絶対にしない
- ・ 堤〔ため池〕や川岸の草の生い茂ったところには近寄らない
- ・ プールとは違い、川や堤〔ため池〕は危険な場所である
 - * 流れがある
 - * 滑りやすい
 - * 急に深くなる
 - * 急に水温が下がる
- ・ 思いかけず水に落ちると気が動転し、浅いところでも溺れることがある
- ・ 水の中に物を落とした時は、自分で取るのではなく大人を呼ぶ



◎ 保護者の皆さまへのお願い

- ・ 子どもの行動範囲にある水辺を把握してもらう
- ・ 子どもだけで遊びに行つてはいけな場所はルールをつくって明確にする
- ・ 保護者がいるときでも、水に近づきすぎないように近くで見守る

子どもをいじめの被害者、加害者にしないために

子どもたちが安全に、そして安心して学校生活を送ることができる学校環境づくりの一つとして、本校でもいじめのない学校づくりに取り組んでいます。

学校は子どもたちが集団で生活し、活動する場所ですから、いくらかのトラブルはどうしてもありますし、その中で人間関係の作り方を学んで行くものです。

しかし、そのちょっとしたトラブルがいじめに発展しないよう、見守り、指導するのが我々大人の役割です。

本校でも「**轟小学校いじめ防止基本方針**」を定め、学校評価の項目にも「いじめの早期発見、早期対応」を掲げて取り組んでいます。

ただ、いじめは学校だけで起きるものではありません。右にあるようなことを見かけたり、怪しいとお感じになったりした時には学校までお知らせくださいますようお願いいたします。

2年生以上の保護者の皆さまはお持ちと思いますが、右のイラストは嬉野市教育委員会が作成しているいじめ防止パンフレットの一部です。1年生の保護者の皆さまには本日、児童生徒用と併せ、お子様を通じてお届けしますので、ぜひ、御一読くださるようお願いいたします。

保護者・地域用

子どもをいじめの被害者、加害者にしないために!

いじめの実際 ~見たこと、聞いたことはありませんか?~

公園やコンビニ 駐車場などで...

悪口を言ったり からかったりされる。

仲間はずしや 無視をされる。

なぜ...

遊ぶふりをして、 殴ったり蹴ったりされる。

恥ずかしいことや 危険なことを無理に させられる。

継続されるうちに、どんどんエスカレートしていく傾向があります。

用事を言いつけられる。

物をかくされたり 捨てられたりされる。

パソコンや携帯電話で 誹謗中傷など嫌なことをされる。

金品をたかれる。

いじめとは...

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、**心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じていること**」です。